

令和6年度滋賀県予算編成に対する要望（回答）

1. 令和5年7月11日の第3回常議員会にて承認を受け県に対して提出した要望事項
2. 県への提出期日は令和5年7月26日
3. 県からの回答期日は令和5年12月28日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
1	新規	①カーボンニュートラルに向けた支援強化について	2050年のカーボンニュートラルな社会づくりに向けて、企業には自らの事業活動によって生じる環境負荷への影響を認識するとともに、環境保全のための取組を実践し、循環型社会の形成に寄与することが求められています。 しかしながら、 中小企業・小規模事業者においては、専門的知見や費用の面が課題となっていることから、次の事項をはじめとする取組みの推進、ならびに国への働きかけを要望します。 ①県の「無料省エネ診断」（現在年間140件）の規模拡大。 ②県の補助金事業（省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金）における、補助対象への「補助金申請代行事務手数料」の追加。 ③ソーラーカーポートの普及促進に向けた、建築基準法の規制緩和（予め型番承認を行うといった方法による「建築確認申請」の省略）に関する国への働きかけ。	①これまでから 前年度実績に応じて相応の予算を確保しているところであり、引き続き予算の確保に努めてまいります。 ②補助金の申請方法については、 執行機関である滋賀県産業支援プラザにおいて今年度は説明会を複数個所で開催するなどサポートを行っているところであり、引き続き事業者が申請しやすいよう工夫してまいります。 ③建築する場所によって地盤の条件や外力（風圧力、積雪荷重等）の条件、建蔽率、容積率、用途規制、市街化調整区域での建築制限等が異なることから、建築確認申請を省略することはできないと考えます。個別認定等を取得することで審査の省略、添付図書の省略が可能な制度がありますのでそちらをご活用ください。	CO2ネットゼロ推進課 建築課	
2	新規	②人材不足の解消に伴う新規卒業者や外国人労働者雇用拡充支援強化について	中小企業・小規模事業者が今後の企業労働力を確保するため、企業と求職者の接点を拡大し、情報伝達やマッチングを進めるなど、双方のニーズを踏まえた人材確保と人材育成のあり方が必要です。また、建設業や福祉関連の事業者は慢性的な人手不足に悩み、観光・飲食業ではコロナ禍の影響により人員整理をせざるを得なかったところ、景気回復期における人材確保が進んでいない状況です。 また、滋賀県では高度外国人材が増加傾向ですが、今後、外国人材の活躍の場をさらに広げるには家族を含めた暮らしやすさが鍵となります。 つきましては、人材確保と育成に対する次の支援を要望します。 ①滋賀で学ぶ 学生等が未来の地域づくりを担う人材となるよう、県内への就業を目的とした企業情報発信の強化、教育界と連携した職業体験ならびにインターンシップ等の取組み強化、および合同説明会等への出展等の経費補助 ②建設業や福祉関連など人手不足の業界について、他府県からの転入に関する補助、通勤費補助など県外人材の確保のための施策の推進 ③ 外国人材のさらなる確保、活躍に向け、雇用のための制度整備の支援および費用補助、本人と家族の入国や滞在のための手続き時間の短縮、住宅や子どもの教育、医療体制の充実などの生活環境や職場の環境改善、転居に伴う費用の一部補助など ④高校生の就職活動において、現下の進路指導の形態では直接的に企業を知る機会が少なく、納得した就職とならないことで高卒者の早期退職の一因になっていることから、企業から高校生への自由な情報提供と高校生が企業を選択できる環境の整備と適切なマッチング機会の創出	① しがジョブパーク等を通じ、県内への就業を目的とした企業情報の発信や、県内の大学等と連携したインターンシップや就業体験等の実施 に引き続き取り組んでまいります。 ②建設業の担い手を確保するため、「大阪・関西万博」への参画や滋賀県土木交通部のYouTubeチャンネル「いなずまどぼっく」の活用により、滋賀県の魅力や建設業の必要性・魅力を他府県の方にも広く発信して入職を促しているところ。また、介護職への参入促進のため、交通費・昼食代相当分を助成する職場体験を実施しているところであり、引き続き、他府県からの転入者や他業種からの転職者も含めて、介護人材の確保を推進してまいります。 ③高度外国人材のさらなる活躍に向け、 滋賀県外国人材受入サポートセンター事業等により企業と外国人材の双方を支援 するとともに、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。 ④高校生がより納得した就職活動ができる環境を整備するため、滋賀県高等学校就職問題検討会議等の場において、議論を続けてまいります。	労働雇用政策課	
3	新規	③トラックドライバー等の運送に係る負担軽減対策について	特にトラック運送事業者について、 燃料サーチャージ分を上乗せして適正な運賃を確保する措置をとられるよう条例措置を要望 します。	適切な価格転嫁を促進するため、県では、円滑な価格交渉など、サプライチェーン全体の共存共栄につながる取組の拡大を経済団体等を通じて呼びかけているほか、 国に対しても価格転嫁に向けた実効性ある取組の実施を求めているところ。 国では、10月6日に「物流革新緊急パッケージ」を策定され、 適正な運賃の收受、運転手の賃上げ等に向けて、次期通常国会での法制化を推進される ところであり、今後、こうした国の動き等を注視しつつ、対応を検討してまいります。	商工政策課	
4	継続	①事業承継・引継ぎに関する制度について	ここ数年コロナ禍の影響もあり、地方の零細企業や伝統産業では次代へ承継することなく自主的に廃業する傾向があります。 国の支援策の「 事業承継・引継ぎ補助金 」は手続き等が煩雑で相当ハードルの高い制度となっており、申請する企業が少ない状況です。滋賀県には日本有数の技術を有する企業も多く、技術の承継・発展のためにも、 同制度の簡易化と活用促進の取組みを要望 します。	地域経済の維持・発展のため、中小企業・小規模事業者の事業承継は県としても重要と認識。本県で実施したアンケートにおいても、事業承継をしたいが後継者がいないとの声をいただいている。 県においては、商工団体や金融機関等によって構成される「 滋賀県事業承継ネットワーク 」の事務局を大津商工会議所に設置し、 滋賀県事業承継引継ぎ・支援センターと連携しながら、国や県の事業承継に係る補助金の利用促進等に取り組んでいる ところ。国の補助金制度の簡易化に関する国への要望は、必要に応じて検討してまいりますが、引き続き、「滋賀県事業承継ネットワーク」等を活用しながら、国や県の補助金が効果的に活用されるよう取り組んでまいります。	中小企業支援課	
5	継続	②中小企業・小規模事業者の前向きな事業拡大・転換支援について	原油、資材の価格高騰など厳しい経営環境に負けず、事業拡大・転換、設備投資に前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、「 地域経済活性化事業 」など 引き続きの積極的な支援 をとられるよう要望します。	中小企業・小規模事業者が原油価格・物価高騰の影響を乗り越えて、 事業拡大や事業転換に前向きに取り組んでいただくために、引き続き支援が必要と認識している ところ。次年度以降における 事業の実施については、今後の地域経済への影響や国の臨時交付金の動向等も踏まえ、検討 してまいります。	中小企業支援課	
6	継続	③原油・原材料高騰に対する支援について	原油の価格高騰ならびにこれに起因する資材の価格高騰が企業経営を圧迫しており、早急に原油の安定供給、エネルギーの安定供給を図るとともに、 価格高騰対策として税率の低減、価格低減措置、事業者への支援措置を取られるよう要望 します。	エネルギー価格高騰については、現在、 国による負担軽減措置が講じられている ところ。 本県においても、国の負担軽減措置の対象となっていない特別高圧電力やLPガス利用者への支援に加え、 省エネ家電への買い替え促進や事業者の省エネ・再エネ等設備の導入支援等を実施 している。 依然としてエネルギー価格は高水準で推移しており、現在、 国において、負担軽減措置の延長を含め、追加の経済対策を検討されている と承知している。 エネルギー価格高騰については、全国的な課題であり、国の一元的な対応が必要であることから、まずは、 国に対して強力な対策の実施を求めていく とともに、社会・経済情勢や国の動向等もふまえ、今後の対応を検討してまいります。	商工政策課	

令和6年度滋賀県予算編成に対する要望（回答）

1. 令和5年7月11日の第3回常議員会にて承認を受け県に対して提出した要望事項
2. 県への提出期日は令和5年7月26日
3. 県からの回答期日は令和5年12月28日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
7	継続	④ 四規模事業経営支援関係予算の確保・拡充について	<p>コロナからの回復、原油・資材の高騰、DXの導入、税制の改正など中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は複雑、困難化しており、商工会議所の経営指導員に期待される役割も累増し、専門化、高度化しています。 これらに対応するためには商工会議所の経営指導体制の強化が必要であるため、次の措置を取られるよう要望します。</p> <p>① 経営指導員などの安定的な確保・増員のための恒久的な人件費の財政措置 ② 県の補助対象職員の設置基準について、小規模事業者数を基礎とする定量的算定法の見直し ③ 事務局長設置基準の見直し ④ オンライン相談等に対応するためのITツールやITシステムの導入、運用管理に要する経費に対する補助</p>	<p>各商工会議所に設置されている中小企業相談所は、小規模事業者の経営改善普及事業を長年にわたり実施いただいております。新型コロナウイルス感染症、さらには原油・物価高騰において、その役割はさらに重要となっているものと認識しているところ。業務量の質的側面の数値化は困難であり、補助対象職員等の設置基準に反映させることは容易ではないが、今後も各商工会議所の意見を踏まえ、実施可能な方法を模索してまいります。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を経て、オンライン相談等のニーズが高まっていることは認識しているところ。小規模事業経営支援事業費補助金にて、経営指導に関する備品を購入することもできるため活用してほしい。</p>	中小企業支援課	
8	継続	⑤ 創業支援の拡充について	<p>創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点から重要な施策であり、創業が円滑に進むよう継続的に創業塾や創業セミナー等を開催し支援体制の充実を図っていますが、事業が軌道に乗るまでの数年間は特に支援を要する重要な時期であるため、創業後の一定期間、税制優遇措置や家賃補助などの支援策を講じて頂きますよう要望します。</p>	<p>滋賀県では、地域の社会的課題の解決に資する起業やSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業に要する経費の一部を補助する事業および支援機関による伴走支援の実施により、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指すことを目的として、「滋賀県起業支援事業」を令和4年度から実施しているところ。</p> <p>当該事業において、経費補助を実施する「滋賀県起業支援金」では、人件費、店舗等借入費、設備費などを対象経費としており、資金面で支援するとともに、支援機関の伴走支援や連携により、滋賀県の創業・起業体制の充実を図っている。</p> <p>創業・起業支援は、創業者や起業者に寄り添って支援を行う伴走支援が重要であることから、今後も商工会議所とも連携して事業を進めてまいります。</p>	中小企業支援課	
9	継続	⑥ 主要地方道守山栗東線の八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和について	<p>県道守山栗東線は、平成28年4月の琵琶湖大橋通行料の値下げ、橋両端部の4車線化工事、ETCの導入により交通量の増加も見受けられ、大型ショッピングセンター「モリーブ」付近の八代交差点及び播磨田町南交差点、並びに国道8号線と交わる栗東辻交差点においては、平日でも慢性的な交通渋滞となっています。特に休日の交通渋滞は著しく、商工業の円滑な発展や市民生活に多大な悪影響を及ぼしています。</p> <p>県では、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進めていますが、これらが八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和につながることは考えにくいいため道路の整備計画や道路ネットワークの見直しを要望します。</p>	<p>県道守山栗東線の渋滞緩和については、拡幅等による整備が難しいことから、国の直轄事業である国道8号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線等の幹線道路の整備により交通分散を図りたいと考えております。御指摘の各交差点における渋滞対策については、東西方向の交通分散としては片岡栗東線の整備が効果的と考えております。</p>	道路整備課	
10	継続	⑦ 野洲川幹線の早期着工・早期開通について	<p>主要地方道守山栗東線のバイパス道路として位置付けられ計画されている都市計画道路「野洲川幹線」は、国道8号線と琵琶湖大橋間のスムーズな通行が可能になりますので、慢性的な渋滞箇所を解消するための取り組みとして「野洲川幹線」の早期着工・早期開通を引き続き要望します。</p>	<p>野洲川幹線については、国道8号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線等の幹線道路の整備幹線道路整備後の交通状況を見極めたうえで、関係機関と検討してまいります。</p> <p>なお、整備までには時間がかかることから、短期的な渋滞対策についても関係機関と検討してまいります。</p>	道路整備課	
11	継続	県道片岡栗東線道路拡幅工の早期着工・早期開通	<p>県道片岡栗東線は、名神高速栗東インターチェンジから湖岸エリアへのアクセス道路として、広域観光・地域産業の振興の観点からも重要な幹線道路であります。国道8号から中山道までの約2.5kmの区間の中でも第1工区から第2工区の途中までにかけては、渋滞が解消されつつあります。第3工区（千代跨線橋から焰魔堂町までの850m）については、慢性的な渋滞が発生しており、この解決が喫緊の課題となっています。</p> <p>県道片岡栗東線の道路拡幅について、第3工区の早期着工早期開通を要望します。</p>	<p>片岡栗東線の第1工区（国道8号から栗東・守山市境の約1.1km）は、令和3年度末に4車線で供用しました。</p> <p>第2工区（栗東・守山市境から千代跨線橋までの約550m）については、現在、令和6年度の完成を目指し、用地買収および工事を進めているところです。</p> <p>残る第3工区（千代跨線橋から焰魔堂町までの約850m）については、道路詳細設計に着手するとともに、JRなどの関係機関協議を進めてまいります。</p>	都市計画課	

特別要望	第56回全国商工会議所女性会連合会滋賀全国大会に対する財政支援について	大会開催にあたり、滋賀県のさらなる活性化・振興・発展に向け力強いご支援、とりわけ従前の補助制度に加えての財政支援をお願いします。	第56回全国商工会議所女性会連合会滋賀全国大会には全国から2,500名を超える女性会会員の方々が来県されるということで、滋賀の魅力を県外の人に再発見してもらえる貴重な機会になると認識している。令和7年度の大阪・関西万博における県内への誘客促進につなげるためにも、必要な施策を検討してまいります。	中小企業支援課	
------	-------------------------------------	--	---	---------	--